

鶴岡市監査公告第16号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年7月15日

鶴岡市監査委員 佐藤 光 治

鶴岡市監査委員 尾 形 昌 彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 健康福祉部
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和7年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和8年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程

監 査 期 間	概 要 聴 収	対 象 課
令和8年4月22日～5月11日	令和8年4月22日	地域包括ケア推進課
5月12日～5月25日	5月12日	健 康 課
4月22日～5月11日	4月22日	福 祉 課
4月22日～5月11日	4月22日	長 寿 介 護 課
5月26日～6月8日	6月2日	子育て推進課
5月12日～5月25日	5月12日	国 保 年 金 課

7 監査の結果

(1) 予算の執行

各課等の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

(2) 団体の経理状況

職員が取り扱っている団体の経理状況は別記のとおりであり、残額は預金通帳と符合していた。

別 記

地域包括ケア推進課

1 機構及び職員数

課長	課長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	2	2	2	2	4	3	人 16

2 団体会計 な し

健 康 課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	主事	保健師	計
1	1	1	7	6	9	5	4	11	人 45

2 団体会計 (令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡地区救急医療対策協議会	円 380,487	円 341,679	円 38,808

福 祉 課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐 (兼)主査	主査	係 名	係長	冠専門員	専門員	主任	主事	計
1	2	8	地域福祉係	1		1			人 30
			障害福祉係	1				4	
			生活福祉係	1		3		8	

2 団体会計

(令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 一般会計	円 4,134,690	円 4,134,690	円 0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 会費収納会計	22,521,657	22,521,657	0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 義援金会計	1,620,974	1,620,974	0
社会を明るくする運動鶴岡市実施委員会	328,155	289,582	38,573
鶴岡市福祉レクリエーション交流会 実行委員会	146,000	146,000	0

日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区災害等資金積立金会計

7年度当初積立残高 3,807,547 円

7年度中増減額 54,804 円

7年度末積立残高 3,862,351 円

長 寿 介 護 課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	副主幹	主査	冠 専門員	専門員	主事	計
1	1	1	3	1	1	4	人 12

2 団体会計 な し

子育て推進課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主事	計
1	2	1	3	3	2	4	人 16

こども未来政策推進室

室長	専門員	計
(兼1)	1	人 1 (兼1)

こども家庭センター

所長	副主幹	主査	冠 専門員	専門員	主事	計
(兼1)	1	4	1	2	1	人 9 (兼1)

保育園

園 名	園長	主査	冠 専門員	専門員	主任	保育士	技能 主査	冠技能 専門員	技 能 専門員	技 能 主 任	技能士	計
西 部 保 育 園	1	2	5	1		1		1			1	人 47
南 部 保 育 園	1	6	7	3	1	1		1		1	1	
かたばみ 保 育 園	1	4	6				1		1			

2 団体会計

(令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡市子どもまつり実行委員会	円 450,006	円 450,006	円 0
つるおか森の保育研究会	1,402,116	1,338,239	63,877

国 保 年 金 課

1 機構及び職員数

課長	課長 補佐	主査	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	5		2 (兼1)	1	1	1 2	人 2 3 (兼1)

国保年金課付主査（山形県後期高齢者医療広域連合派遣） 1 人

2 団体会計 な し

鶴岡市監査公告第 17 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 8 年 7 月 15 日

鶴岡市監査委員 佐藤 光 治

鶴岡市監査委員 尾 形 昌 彦

記

1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）

2 監査の種類 財務監査

3 監査の対象

（1）対象部課等 会計課
機構及び職員数

会計管理者（兼） 会計課長事務取扱	主幹	主査	冠 専門員	主任	主事	計
1	1	1	2	2	1	人 8

（2）監査の範囲 令和 7 年度の事務事業

4 監査の着眼点

監査委員が定めた「令和 8 年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。

5 監査の主な実施内容

提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程 監査期間 令和8年5月26日 ～ 6月8日

概要聴取 令和8年6月2日

7 監査の結果

令和7年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。